

3 厚生年金基金の現状

厚生年金基金制度は、昭和41(1966)年に発足した古い歴史を持ち、厚生年金の給付の一部を代行して行うとともに、企業の実情等に応じて独自の上乗せ給付を行うことができる、企業年金制度です。

基金の掛金は原則として、事業主と加入員が折半して負担し、基金においては、将来にわたって約束した給付が支給できるよう年金資産を積立てます。

また、基金には代行型と加算型の給付設計があり、加算型の基金は企業・加入員の多様なニ

ーズに応じた給付設計が可能となっています。そのため、既存の代行型の基金が加算型に移行する傾向が見られます。

しかし一方で、近年の経済・運用環境の低迷などの環境変化に伴う財政悪化等を原因とする基金の解散や、代行給付に伴う制約（終身年金を原則とするなど）のない確定給付企業年金制度への移行（=代行返上）が行われ、基金数や加入員数は減少傾向にあります。

＜図表7-3＞

厚生年金基金の実施状況

(1) 設立形態(平成19年10月1日現在)

()内は平成17年6月末現在

	基金数	事業所数	加入員数(千人)
総 数	637	129,000	5,250
単独型	55	(662)	(294)
連合型	73	(2,877)	(957)
総合型	509	(131,190)	(4,682)

【企業年金連合会調べ、事業所数、加入員数は19.4.1時点推計】

【()内は「厚生年金基金事業概況(平成17年度第1四半期報告書)」より】

(2) 厚生年金基金数、加入員数及び資産額の推移

年度	基金数	加入員数(千人)	資産額(兆円)
5	1,804	11,919	35.4
6	1,842	12,051	38.4
7	1,878	12,130	41.8
8	1,883	12,096	45.0
9	1,874	12,254	50.1
10	1,858	12,002	53.3
11	1,835	11,692	62.2
12	1,801	11,396	58.0
13	1,737	10,871	57.0
14	1,656	10,386	51.2
15	1,357	8,351	48.6
16	838	6,152	36.8
17	687	5,310	37.3
(参考) 19.10.1	637	5,250	—

(注1) 資産額は連合会分を含み、平成8年度までは簿価、平成9年度以降は時価である。

(注2) 数値は各年度末のものである。

【出典:「厚生年金基金の財政状況」】

【(参考)は企業年金連合会調べ、加入員数は推計】